

運賃改定（京都府）のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび近畿運輸局より新しい運賃（公定幅運賃）が公示されました。弊社におきましても、その公示に則り、京都府下のタクシー運賃を下記のとおり改定する運びとなりました。今後とも安全輸送とサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、大阪府下、兵庫県下につきましても、新しい運賃（公定幅運賃）の審査が行われています。近畿運輸局から公示されましたら改めてご案内差し上げます。

記

◆改定日 2025年8月6日（水）

◆京都府 普通車・大型車の運賃・料金

	改定後 (2025年8月6日以降)	改定前 (2025年8月5日まで)
初 乗	0.9 km / 500 円	1 km / 500 円
加 算	255m / 100 円	279m / 100 円
時速 10 km以下	1分 35秒 / 100 円	1分 45秒 / 100 円
割 増	変更なし	22時～5時まで 2割増
割 引	変更なし	身体・知的障がい者割引 1割引 (身体障がい者手帳・療育手帳のご提示にて)
	変更なし	遠距離割引 1割引 (9,000円を超える金額について)
迎車回送料金	変更なし	1回 200円
事前予約料金	変更なし	始発～8:59までの予約に対し 1回 500円 (距離制運賃に限る)
貸 切	30分までごとに 3,200円	30分までごとに 2,950円

以上

＜お問い合わせ先＞

阪急タクシー株式会社 営業企画室 06-6152-6712（平日 8:45～17:45）